

平成20年度事業

価格対策部

1. 肉用子牛生産者補給金制度事業

肉用子牛生産者補給金制度に基づく生産者補給金については、黒毛和種、その他の肉専用種は、平均売買価格が保証基準価格、合理化目標価格を上回り、補給金の交付がなかった。一方、乳用種及び交雑種は平均売買価格が保証基準価格を下回り、乳用種で34,185千円、交雑種は52,570千円の生産者補給金を交付した。

2. 肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業

- (1) 肉用子牛生産者補給金制度に係わる業務の適正な実施等を図るため、全国統一電算事務処理システムによる業務の充実と、事務委託先への委託による対象子牛の個体登録、個体識別及び販売、保留確認等の業務の適正かつ円滑な実施に努めた。
- (2) 事務委託先に対し個体登録・保留確認等の点検・調査を行うとともに、契約生産者を選定し繁殖雌牛頭数・個体登録牛の現畜確認等を実施した。

3. 子牛生産拡大奨励事業

黒毛和種については、年間を通して「平均売買価格」が発動基準を上回ったため、奨励金の交付はなかった。

その他の肉専用種については、第2四半期及び第3四半期に「平均売買価格」が発動基準を下回ったが、本県は該当者がなかったため奨励金の交付はなかった。

4. 肉用子牛資質向上緊急支援事業

肉用牛繁殖経営の収益性の改善を図るために、地域における優良な種雄牛の精液による交配や優良な繁殖雌牛への更新により子牛の資質向上に取り組む繁殖経営に対し、緊急的な支援として支援交付金交付を行った。

5. 肉用牛繁殖基盤強化総合対策事業

当事業を活用して各地域で自主性と創意工夫を活かした多様な活動を行い、ヘルパー活動推進事業をはじめ、7事業で57,888,799円の補助金を交付した。

6. 肉用牛生産性向上緊急対策事業

当事業を活用して、肉用牛の繁殖性の向上及び事故率の低減等を通じて生産性の向上をはかり、5事業で11,332,838円の補助金を交付した。

7. 肉豚価格差補てん緊急支援特別対策事業

肉豚の指標価格は10月から急激に下落し、その後も地域保証価格を上回ることなく推移し、12月を除いては保証下限価格をも割込み、結果として30,626頭に対し105,780,504円を交付した。

8. 養豚経営緊急安定化特別対策事業

配合飼料使用量の低減等による生産性向上等を図るための取り組みを行う者で肉豚価格差補てん緊急支援特別対策事業に参加する生産者に対し、四半期ごとに肉豚価格差補てんの対象豚30,626頭に1頭当たり150円、総額4,593,900円を交付した。

9. 肉用牛とも補償制度及び優良雌牛保留対策事業

(1) 肉用牛とも補償制度

県肉用牛改良対策要綱に基づき、県産種雄牛造成を組織的かつ効果的に推進するため、新規種雄牛の交配と産子取得に協力した繁殖農家の199頭に対し、取得謝礼と価格補償金12,486千円を、また、産子の産肉能力調査に協力した肥育農家の30頭に対し、3,000千円の検定助成金を交付した。

また、新規種雄牛4頭の交配推進のため355頭に対し、1,065千円の交配推進費を支払った。

10. 種雄牛の導入

しまね和牛ブランド化の再構築をはかるため、経済性に富んだ種牛性の高い種雄牛を導入し市場の活性化と生産意欲の向上をはかるため「導入種雄牛取扱い実施要領」に基づき種雄牛1頭（福平高）を導入した。